

政令番号159 cis-1,2-ジクロロエチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道		2.7E+2		266.3				266.3
2	青森県		2.2E+1		21.6				21.6
3	岩手県		4.2E+1		41.9				41.9
4	宮城県		1.1E+2	1.0E-1	105.2				105.2
5	秋田県		6.7E+1		66.6				66.6
6	山形県		2.7E+0		2.7				2.7
7	福島県		2.8E+2		281.4		9.2E+2	920.0	1,201.4
8	茨城県		1.6E+2		164.8				164.8
9	栃木県		4.7E+0		4.7				4.7
10	群馬県		3.5E+1		35.4				35.4
11	埼玉県		3.1E+2		311.6				311.6
12	千葉県	1.4E+2	1.5E+1		154.7				154.7
13	東京都		3.0E-1		0.3				0.3
14	神奈川県		3.2E+1		32.0				32.0
15	新潟県		1.1E+2		113.2				113.2
16	富山県		4.9E+0		4.9				4.9
17	石川県		5.9E+2		585.6				585.6
18	福井県		5.2E+1		52.2				52.2
19	山梨県								
20	長野県		9.0E+0		9.0				9.0
21	岐阜県		1.8E+2		179.4				179.4
22	静岡県		2.0E+2		200.6				200.6
23	愛知県		3.1E+2		313.9				313.9
24	三重県		5.7E+0		5.7				5.7
25	滋賀県		2.3E+1		23.1				23.1
26	京都府		2.0E+2		202.9				202.9
27	大阪府		9.0E-1		0.9				0.9
28	兵庫県		2.4E+2		241.0				241.0
29	奈良県		1.9E+0		1.9				1.9
30	和歌山県		5.3E+1		53.0				53.0
31	鳥取県		1.3E+1		13.4				13.4
32	島根県		1.2E+1		12.0				12.0
33	岡山県		4.2E+1		41.7				41.7
34	広島県		3.1E+0		3.1				3.1
35	山口県	4.7E+1	3.8E+0		50.8				50.8
36	徳島県		3.4E+1		33.9				33.9
37	香川県		1.0E-1		0.1				0.1
38	愛媛県		7.8E+1		78.2				78.2
39	高知県		6.2E+1		61.9				61.9
40	福岡県		3.8E+1		37.5				37.5
41	佐賀県		1.4E+1		13.6				13.6
42	長崎県		1.6E+2		155.3				155.3
43	熊本県		1.6E+2		161.9				161.9
44	大分県		1.8E+2		176.7				176.7
45	宮崎県		5.7E+1		57.4		2.7E+5	270,000.0	270,057.4
46	鹿児島県		3.0E+1		30.1				30.1
47	沖縄県		2.7E+0		2.7				2.7
全 国		1.9E+2	4.2E+3	1.0E-1	4,406.8		2.7E+5	270,920.0	275,326.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。